

質問に先立ち、能登半島地震でお亡くなりになった方々のご冥福をお祈り致しますとともに、被災された皆様にお悔やみとお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

公明党議員団を代表して大きく 8 点について質問をいたします。

始めに令和 6 年度予算編成について

北区は昨年 4 月にやまだ加奈子新区長を迎え新たな出発をしました。山田区長による初めての新年度予算には随所に公明党議員団の長年にわたる要望事項等も数多く実現されています。そのうえで、更なる区民福祉の向上のため以下質問をさせていただきます。

令和 6 年度予算は「みんなで創る。北区新時代」の扉を開き、北区をさらに前へ進めるため 7 つの主要政策を中心に積極的予算を組まれました。

あらためて、山田区長が目指す北区の将来像についてお示してください。

物価・資材高騰を踏まえた基金積み立てについてお伺いいたします。

昨年下半年の実質 GDP 成長率は、2 四半期連続のマイナス成長となりました。物価高による個人消費の弱含みや、海外景気の減速などが重しとなり、景気は足踏み状態にあると思われれます。

一方、国内の物価は、コストプッシュ圧力が緩和すると考えており、伸び率は基調的に鈍化するとの見方を維持していますが油断できる状況にはありません。世界情勢が不安定な中、輸入原材料費が上昇し製品の価格を押し上げています。

最近の建設物価を見ても急激な上昇がみられ、北区内の建設工事費は高騰を続けています。振り返って北区の各種建設費に対応する基金の令和 5 年度末残高見込額をみると施設建設基金 67.6 億円、新庁舎整備基金 199.5 億円、まちづくり基金 73.6 億円、学校改築等基金 17.2 億円となっています。今後、主要駅周辺再開発や老朽化した学校のリノベーション及び建て直しなど着実に進める必要があります。また、災害時への備えも考慮しなければなりません。

今後の財政見直しについて北区の見解をお聞かせください。また、今後の物価上昇、コスト高に対応できるように基金の目標額の引き上げ、積み増しが必要不可欠であると考えますが区の見解をお伺いいたします。

基金については銀行の低い金利に預けておくだけでなく、運用枠を増やし投資信託など積極的に活用しては如何でしょうか。お答えください。

次に積極的に稼ぐ区政運営について伺います。

新潟県長岡市に受け継がれる米100俵の精神をご存じでしょうか。

北越戊辰戦争で長岡藩は、新政府軍との戦いに敗れ、城下町長岡は焼け野原となりました。

長岡藩の窮状を知った三根山藩から米百俵が見舞いとして贈られてきました。食べるものにも事欠く藩士たちにとっては、のどから手が出るような米でした。

しかし、時の大参事、小林虎三郎は、百俵の米を売却し、文武両道に必要な書籍、器具の購入にあて、国漢（こっかん）学校の設立資金に注ぎ込みました。

この国漢学校創立時の故事をもとに、文豪・山本有三が戯曲として書き下ろした米百俵の中で、虎三郎は「早く、米を分ける」といきり立つ藩士たちに向かってこう語りかけます。

「この米を、一日か二日で食いつぶしてあとに何が残るのだ。国がおこるのも、ほろびるのも、まちが栄えるのも、衰えるのも、ことごとく人にある。」

「この百俵の米をもとにして、学校をたてたいのだ。この百俵は、今でこそただの百俵だが、後年には一万俵になるか、百万俵になるか、はかりしれないものがある。いや、米だわらなどでは、見つめられない尊いものになるのだ。その日ぐらしでは、長岡は立ちあがれないぞ。あたらしい日本はうまれないぞ。」と。

その国漢学校の跡地に昨年、ミライエ長岡が建設され「人づくりと産業振興」を総がかりで支える地方創生の拠点になっています。

北区の財政を潤すためには、あらゆる手段を使って収入を増やす必要があります。短期的な収入とは別に、10年後、20年後の北区の税収を潤す人材と企業を積極的に育てる投資が必要ではないでしょうか。見解をお答えください。

2点目として区民サービス No.1 の行財政改革について伺います。

始めに、わかりやすい窓口表示の導入について

昨年視察をした北見市について書かない窓口、ワンストップサービスの先進事例で紹介をしましたが、それだけではなく来庁者にわかりやすい窓口改革にも取り組んでいました。分かりやすさを重視して課名の表示をやめ「子ども・子育て」「住所・戸籍」など、ライフイベントに沿った表示方法に変更しました。また案内板を色別にしてその色の案内矢印をたどれば迷わず窓口に行けるようになっていました。担当者からは「窓口DXはシステム導入が目的ではなく、何を解決したいのか、どういう窓口にしたいのかを明確にして業務改革を行うことが大事である。」とお伺いしました。

北区役所の窓口も北見市のような目的別案内表示にしては如何でしょうか。見解をお聞かせください。

3点目として子供の幸せ No. 1 について伺います。

始めに不登校対策として児童の AI による事前診断と東京都のオンライン仮想空間への参加について

北区では区立小・中学校の不登校児童・生徒数は、平成30年度に比べて令和4年度は、小・中学校ともに増加しており、小学校は2.9倍の262人、中学校は1.7倍の305人となり、いずれも過去最高となっています。

埼玉県戸田市では株式会社アルゴノートと連携し、AIを用いて不登校を予測するモデルの実証研究を昨年11月より市内で試行をスタートし、12月より全18校の小中学校へ展開しています。

近い将来に不登校になりうる可能性を予測しリスクスコアとして可視化することで真に支援が必要な子供を発見し、教職員は重点的に見守りを行いプッシュ型の支援行うことができるものです。

不登校対策として、不登校にさせない取り組みが第一に必要ですが、北区の取り組みについてお伺いいたします。また、戸田市の取り組みなど参考に今後の見解や取り組みについてお聞かせください。

国では不登校特例校を全国に300校設けることになっていますが、現在は24校にとどまっています。不登校特例校は学校の新設が必要なため、自治体に大きな負担がかかります。

北区では不登校の児童・生徒への対応として、令和5年度に区立小・中学校各3校において校内の居場所づくりと別室指導支援員の配置のモデル事業やフリースクールを利用する児童・生徒への保護者負担軽減の利用料補助制度を開始しました。

それぞれの利用状況をお聞かせください。

そもそも、学校にいけない不登校の子供たちをどうするのか対応が迫られています。

東京都が運営するバーチャル・ラーニング・プラットフォームは、日本語指導が必要な子供や不登校の子供の居場所・学び場としての仮想空間です。

東京都が、仮想空間上に専用のスペースを構築し、区市町村に個別のフロアを提供し現在8区市が参加しています。

子供たちはアバターを使い、フロア内での交流や、友達と会話などをすることができ、相談スペースではオンライン支援員への相談、授業スペースではビデオ会議ツールを使い、一斉学習も行えます。

北区も東京都のバーチャル・ラーニング・プラットフォームに参加し、不登校対策として活用できないでしょうか。

次に、こども誰でも通園制度について

共働き世帯でなくても生後 6 カ月～2 歳の子どもなら誰でも保育所などに預けられることを目指す「こども誰でも通園制度（仮称）」が、「こども未来戦略」案で、2026 年度から全国の自治体で本格実施を目指すとして明記されました。

行政の支援が届きにくい親子が孤立し、虐待などにつながることを防ぐ狙いがあります。

こども家庭庁は、月 10 時間、週 1 回 2 時間程度までの枠で、時間単位で利用できる仕組みを想定しています。2024 年度には約 150 の自治体で試験的に実施、25 年度に制度化し 26 年度から全国展開を目指すとしています。

北区は昨年 12 月から子育て応援モデル事業として区内の保育所など 4 か所で空き定員を活用して、就労の有無にかかわらず未就園児を有料で一時的に預かるモデル事業を開始しました。ほかにも保護者の冠婚葬祭・地域活動等への参加・休養等により、一時的に保育を必要とするお子さんを預かる一時預かり保育制度も行っています。

その違いは一時預かり事業は各自治体を選択して実施する補助金事業であるのに対して、「こども誰でも通園制度」は給付制度として実施されるため、本格実施されれば、全自治体で実施しなければならない制度になります。

北区でも早く「誰でも通園制度」モデル事業を開始すべきと考えますが、見解をお聞かせください。また、導入にあたっての問題点をお示しください。

次に部活動の地域移行について

北区では来年度中に「(仮称)部活動の地域連携・移行に関する推進計画」を策定する予定です。中学校では、本来は休日であるはずの土日に教員が部活動の指導をしていることで、長時間勤務の要因となっています。地域移行が進むことで、教員の負担軽減が期待されます。しかし、北区では受け入れる地域スポーツ団体は 2 団体しかなく、個人が受けるには人選や指導方法の適性など困難な課題があります。

まずは、地域スポーツ団体の設立や育成が必要と考えますが、区の見解をお聞かせください。また、文化部の地域移行時の受け入れ先はどこになるのかお答えください。

4 点目としてつながる医療・福祉 No.1 について伺います。

はじめに認知症基本法の施行について

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が今年の 1 月 1 日に施行されました。背景には、2025 年には 700 万人、高齢者の約 5 人に 1 人、さらに 2040 年には 4 人に 1 人に達すると言われる認知症の人の増加があります。

同法では基本理念で、全ての認知症の人が自らの意思によって日常生活と社会生活を営むことができるようにするとしていたほか、認知症の人の意見表明や社会参画の機会の確保、家族らへの支援など明記されました。

北区は令和5年11月に北区地域包括ケア推進計画の中間のまとめを発表し、その中に令和6年から8年までの北区認知症施策推進計画が含まれています。

しかし、国が定めた認知症基本法は北区の計画より、内容が拡充され、自治体の責任を明らかにするように求めています。

北区の北区認知症施策推進計画を認知症基本法に合わせて見直す必要があるのではないのでしょうか。

また、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境の整備を図るため、豊中市などが行っている保険料を自治体が全額負担して、線路内に立ち入り電車を止めてしまった時の賠償などの補償を行う認知症個人賠償責任保険事業を行えないのでしょうか。

つぎに HPV ワクチン接種について

国は2013年4月、子宮頸がん予防を目的に、小学6年～高校1年の女性を全額公費負担の「定期接種」の対象としました。しかし、副反応等の検証のため積極的勧奨を控えた時期があり、令和7年3月まで、対象年齢の間に接種を受けていない方に、あらためて、HPV ワクチンの接種の機会を提供するキャッチアップ接種を実施しています。

現在の定期接種の接種率とキャッチアップ接種の接種率をお答えください。また、接種率をさらに向上させる取り組みをお伺いします。

HPV ワクチンは2020年12月に性別に関係なく罹患する肛門がんと性感染症の尖圭(せんけい)コンジローマの予防効果が認められ、男性への接種も承認されました。

また、男性に多い中咽頭がん、陰茎がんと言った癌も HPV 感染が関係することが分かっています。HPV ワクチンの接種により、男性の疾患のリスクを減らすことができます。

また、男女ともにワクチンを接種することで、自身のパートナーへの HPV 感染を防ぐこともできます。

令和6年度の東京都予算案概要に「HPV ワクチン男性接種補助事業」が計上されました。

北区でも HPV ワクチンの男性への接種補助事業行うべきと考えますが、区の見解をお伺いします。

5点目として経済と環境の好循環を地域力で創出について伺います。

始めに区役所新庁舎の ZEB 化と北とびあ改修に伴う Nearly ZEB に向けた取り組みについて

ZEB とは、環境省が推奨する快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。ZEB には4段階あり年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの建築物を最高位の ZEB、以下 Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented にランク分けされます。

2021年10月に改訂された「政府実行計画」において、政府の施設は、「今後予定する新築事業については原則 ZEB Oriented 相当以上としつつ、2030年度までに、新築建築物の平均で ZEB Ready 相当となることを目指す」ことが定められています。

また、全国知事会では、2022年7月の「脱炭素・地球温暖化対策行動宣言」において「都道府県が整備する新築建築物について、ZEB Ready 相当を目指します」とあり、今後 ZEB 化は大きく推進します。

公明党議員団で神奈川県の開成町役場を視察してきました。開成町役場は完成時に81.0%の削減を実現し「Nearly ZEB」の承認を取得しました。また、国土交通省が定める「BELS（ベルス）」の一次エネルギー消費性能においても、☆5を取得しています。

北区はゼロカーボンシティ宣言をしており、今後新庁舎建設に向けて様々な検討がなされる中で ZEB 取得を目指すべきと考えますが、区の見解をお聞かせください。

また、北とびあは来年度から改修工事に着手する予定になっています。北とびあ改修基本計画では、改修にあたっては建物の断熱性能の向上や、設備への省エネルギーシステムの導入、太陽光発電パネルの設置など、省エネ・創エネ機能を導入しながら環境対応を検討し、目標としては現状の建物状況を勘案し「ZEB Oriented」への適合を検討するとなっています。

「北区ゼロカーボンシティ宣言」の実現に向けて、環境省の補助事業も使える ZEB Ready 以上、できれば Nearly ZEB を目指せないでしょうか。区の見解をお聞かせください。

次に森林環境譲与税の活用について伺います。

北区は来年度、ゼロカーボンシティを実現するため、森林環境譲与税を活用し、友好都市等と連携したカーボンオフセットを実施するとしています。

2019年度より、気候変動対策など森林が持つ多面的機能発揮のために使用される財源として、森林環境譲与税の配分が開始されました。森林を持たない特別区においては、森林環境譲与税の有効な活用方法を模索しながら取組を実施しています。

税の用途はカーボンオフセット事業等の4つを自治体間連携のモデルケースに特定しています。

そのカーボンオフセット事業は、山村部自治体の森林整備を支援し、対価としてこれを獲得し、特別区における排出量をオフセットする。又は、Jクレジット制度等により森林吸収クレジットを購入し、特別区における排出量をオフセットするとなっています。

カーボンオフセットの取り組みについて、区のお考え方を示してください。

区民への理解促進・広報活動について見解をお聞かせください。

次に水素を活用したまちづくりについて伺います。

再生可能エネルギーを利用したエネルギー施策は天候や環境に左右され安定をしません。しかし、蓄電池を併用して供給を安定させるためには大きな設備が必要になり、ロスも多く

なります。

次世代エネルギーとして東京都では、水素エネルギーの普及・導入を促進するため、燃料電池自動車や水素ステーションの整備等に対し、積極的な補助を行っています。

先日、公明党議員団は福岡市を視察してきました。

福岡市では、水素社会の実現に向けて「福岡市水素リーダー都市プロジェクト」を推進して様々な取り組みを進めています。「つくる」では、2015年3月から下水バイオガス由来の水素ステーションを開設。2022年より官民連携の共同体で、運営をしています。

「需要一つかう」の創設に向けてFCモビリティの開発・導入を行う民間事業者を支援しています。燃料電池トラックや燃料電池2輪車を導入し、2020年に水素による移動式発電・給電システム「Moving e」（ムービング イー）を導入しました。給食を配送するFC給食配送車やパッカー車、FC救急車を導入しています。東京都も自然由来の再生可能エネルギーと共に水素エネルギーの採用に取り組んでいます。

北区においても、脱炭素社会の実現に向けて水素エネルギー採用の取り組みを行うべきと考えますが、見解をお聞かせください。

6点目として安全・安心 No. 1 の防災と北区強靱化について伺います。

始めに罹災証明書の交付を迅速にする防災DX及び罹災証明書発行にかかわる現地調査の委託について伺います。

先月公明党議員団で日田市に罹災証明書の交付を迅速にする防災DXを視察しました。日田市内は50年に1度と言われる水害に度々見舞われました。

水害を受ける中で、事務量が膨大で災害後の長時間労働が続き、職員が疲弊していました。罹災証明書は、多岐にわたり活用されるため被災後に早期の交付が求められています。

罹災証明書を発行するためには現地調査が欠かせませんが、発災直後は職員が皆、避難所運営に手いっぱい現地調査に人員を割くことが出来ませんでした。

そのような中、富士フィルムシステムサービスから被災証明業務の効率化に関する共同研究の提案があり、調査で使用するタブレットと後方支援システムを連動させたシステムが本格稼働しました。

さらに後方支援システムと被災者支援システムを連動させることで速やかな罹災証明書の発行ができるようになりました。

罹災時には多くの自治体職員が支援に来てくれますが、罹災証明発行業務が初めての職員も多く初動対応として現地調査員の調査スキルを養成する必要があります、それだけでも相当の日数がかかります。このシステムは、タブレットが現地で調査内容や写真の撮り方、罹災状況の判定など順番に提示してくれるため撮り忘れや、判断のばらつきもなくなりました。

また、タブレットを活用することにより2人1組で調査ができ人員の削減も可能になりました。令和5年の水害では最短8日で罹災証明の交付が可能になりました。

今後、首都直下型地震や大規模水害があれば北区では多くの家屋が被災し罹災証明書の発行も膨大な量になることが想定されます。早期にこのシステムを導入すべきと提案しますが、区の見解をお聞かせください。

昨年 5 月に出された内閣府の「令和 5 年度における被災者支援の適切な実施について」の通知には、災害発生時の被害認定業務における実施体制を確保するため、民間団体、損害保険会社等の民間企業と災害対応の協力等について協定等を締結するなどの準備を進め、応援職員の要請、民間企業の行う被災家屋調査の情報の活用等ができるよう、被害認定の迅速化に向けた取組の推進をお願いしますとあります。

罹災証明書を発行するための現地調査を不動産管理会社等と協定を結ぶことは出来ないでしょうか。

次に防災備蓄品と自主防災組織の配備備品の見直しについて

能登半島地震をうけて、現在の防災備蓄品では足りないものが見えてきました。来年度予算において避難所環境のさらなる充実として簡易トイレ袋やスマートフォン等の充電用蓄電池を新たに導入する予定になっています。能登の被災地でも長期間の断水や停電が続き、困難な状況が続きました。

長期の避難所生活では、断水により入浴や洗濯が出来ないため下着や着替えが不足をしました。また、プライバシーを守るためのパーテーションやテントも不足をして車中泊を余儀なくされている人たちもいました。

今回の災害を教訓に、更なる防災備蓄品の見直しと拡充を行う必要があると思いますが、見解をお聞かせください。

被災直後の避難所等では、温かい食事が何よりもありがたかったとの声がありました。この炊き出しで活躍をしたのが防災資機材のバーナーでした。北区でも共助の手助けとなるよう自治会等で設置している自主防災組織へ資機材を配備しています。

この資機材は地域によって必要なものが違うため、各組織からの要望を聞いて配備品の増強を行っては如何でしょうか。お答えください。

7 点目として 100 年先を見据えたまちづくり！について伺います。

始めに 100 年後の北区ビジョンについて

100 年前の 1924 年は関東大震災の翌年にあたり、関東エリアでは帝都復興に向けてインフラ整備などが急ピッチで進められました。特に首都・東京では関東大震災による火災で 44% が焼失したと言われており、大規模な道路整備や土地区画の整理などが行なわれています。このとき都内で整備された 52 本の幹線道路は、現在もほぼそのまま主要な通りとして残されています。また復興の一環として、震災の影響が少なかった丸の内や大手町付近に



巨大ビルの建設が相次いだことで、皇居周辺に一大オフィス街が誕生しました。

北区においても、その当時の街路計画や建物が現在の北区の基礎となっています。建築技術が進歩し、建物寿命は100年もつようになりました。これから100年後の北区は、今の市街地計画によって決まるため明確なビジョンをもって取り組む必要があります。

そこでお伺いいたします。北区は100年後の街並みがどのようになっているとお考えでしょうか。お示してください。

次にエリアマネジメントによる地域魅力発信について

国交省による「エリアマネジメントのすすめ」では、定義は地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組みとされ、快適で魅力に富む環境の創出や美しい街並みの形成、資産価値の保全・増進等に加えて、人をひきつけるブランド力の形成、安全・安心な地域づくり、良好なコミュニティの形成、地域の伝統・文化の継承等、ソフトな領域のものも含まれるとされています。

また、成熟した都市型社会の地域づくりにおいては、「個性豊かな地域」や「住民・事業主・地権者等に身近な地域」を実現することが重要です。行政主導ではなく住民等の地域の担い手の主体的取り組みが重要となっています。

北区には、多くの観光資源や地域の魅力があります。それぞれの地域の特色を活かしたエリアマネジメントを策定し、地域魅力発信を早期に推進すべきと考えますが北区の見解をお伺いいたします。

8点目として文化・芸術・スポーツを区民目線で活性化！について伺います。

始めにフランスとの友好姉妹都市について

平成21年第4回定例会の質問で私からフランスとの友好都市について提案をさせていただきました。北区では現在、海外友好都市との交流を推進するため、アジア、アメリカに対してはさまざまな交流事業を支援し、展開していますが、ヨーロッパに対しては交流が進んでいません。北区の回答は、世界の多くの都市と友好交流事業を展開していくことは、大変望ましいことであり、交流の効果などを含め、今後の検討課題とさせていただきます。とお答えいただきました。

北区ゆかりの渋沢栄一は若き日にフランスを訪れ、フランス語を学び、文化を学んで帰国をしました。そのパリ留学のときの経験をもととして、後の日本を支える近代経済社会の基礎を築きました。本年は、その渋沢栄一の肖像画が描かれた一万円札が発行されます。

これを機に、北区の国際交流事業にフランスと友好都市を結び、文化、芸術を中心とした交流を行うことを再度提案いたしますが、区の検討状況をお聞かせください。

次に和歌山県との都市間交流について

平成23年第4回定例会で坂口議員から、和歌山県との友好都市交流を提案し、その後も

継続的に推進を訴えてきました。

和歌山と北区の歴史的つながりは深く、鎌倉時代には区内の豊島地域が発祥の地とされる豊島氏一族が、源頼朝に信頼され、紀伊国ほかの守護に命じられました。王子神社は、熊野権現の若一王子社を勧請（かんじょう）したもので、王子や飛鳥山、音無川の地名も熊野を模して名づけられたと言われています。さらに、区内には、紀州神社や、熊野神社など和歌山にかかわりのある神社もあります。

八百年も前の鎌倉時代から交流があり、北区と幾重にもえにしが深い和歌山県と友好都市交流を再度提案いたしますが、北区の見解をお伺いいたします。

最後に e スポーツの推進について伺います。

e スポーツは若者を中心に人気が増加中で、2019年には、いきいき茨城ゆめ国体の文化プログラムとして採用されました。地方自治体にも徐々に浸透し毎年、全国大会が開催されています。e スポーツツーリズムとは、e スポーツと観光旅行を組み合わせた観光事業のことで国内や海外で取り組みが行われています。e スポーツツーリズムは、旅行に興味がなかった層に対しても、e スポーツイベントをきっかけに地域の魅力を発信していく大きなチャンスとなります。

また熊本県美里町、兵庫県神戸市などでは、高齢者の介護予防の観点という新たな視点も加わり、地域に浸透しつつあります。

多様性の社会の中、年齢、性別、障がいの有無にかかわらずチャレンジできるジャンルである e スポーツは時代にも合っていると考えます。

北とびあの大規模改修では、ドームホールに高速インターネット回線を整備し e スポーツの大会が開催できるように環境を整えては如何でしょうか。また、区内事業者と連携して高齢者が気軽に体験で出来るスペースを開設できないでしょうか。見解をお伺いいたします。